平成２７年（フ）第２４４号
北九州市小倉北区西港町72番地39
債務者　日本アムファスト株式会社
代表者代表取締役　溝口　純一
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　一巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午後２時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１７５号
岡山市中区江崎307番地３
債務者　有限会社タカハシ
代表者取締役　高橋　裕司
1　決定年月日時　平成27年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１６号
兵庫県西宮市丸橋町８番63―403号
債務者　株式会社澤井機工商会
代表者代表取締役　澤井　康男
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第３５４号
京都市右京区花園内畑町37番地
債務者　有限会社コーボー嵯峨
代表者代表取締役　古賀　春美
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　旭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１８７号
兵庫県尼崎市東難波町５丁目７番17号
債務者　株式会社オフィス福田
代表者代表取締役　福田　匡保
1　決定年月日時　平成27年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１７号
兵庫県たつの市新宮町篠首264番地１
債務者　株式会社縁屋
代表者代表取締役　柳田　径哉
1　決定年月日時　平成27年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒野　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前11時
神戸地方裁判所龍野支部

平成２７年（フ）第７１号
長崎市田中町613番地
債務者　株式会社長崎木材センター
代表者代表取締役　中島伊佐夫
1　決定年月日時　平成27年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時15分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７２号
長崎県長崎市かき道２丁目25番10号
債務者　中島伊佐夫
1　決定年月日時　平成27年５月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時30分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３０号
群馬県伊勢崎市曲沢町163番地８
債務者　有限会社日商
代表者取締役　小野澤　哲
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第７１９号
横浜市金沢区鳥浜町５番地11号
債務者　有限会社シロハト
代表者代表取締役　宮川　俊哉
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６１４号
名古屋市中川区万場１丁目1501番地
債務者　有限会社ウィズ
代表者代表取締役　河本　寿根
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６４３号
名古屋市守山区白沢町48番地
債務者　株式会社タック
代表者代表取締役　河本　剛根
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１４号
福島県白河市古高山８番地16　ヴィラハイツ101号
債務者　西浦　慶一
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成27年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
愛知県みよし市福谷町阿弥陀堂80番地１　ハイツ林103号、前住所愛知県みよし市三好町上146番地
債務者　雲龍こと　神谷　昭二
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井1679番地５
債務者　大場石油こと　大場　英正
1　決定年月日時　平成27年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２７年（フ）第９５号
茨城県那珂市鴻巣615番地５
債務者　井上　大助
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第６８７号
名古屋市中区千代田４丁目５番17号　バンベール鶴舞1504号、住民票上の住所名古屋市港区津金２丁目14番25号　ニューコーポ東海橋508号
債務者　伊東　文昭
1　決定年月日時　平成27年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川留美子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部